

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度第1回みよし市指定管理者選定審査会 (勤労文化会館等)		
開催日時	令和7(2025)年5月29日(木) 午後2時00分から午後2時40分まで		
開催場所	サンライズ2階 多目的室		
出席者	【委員】 成本会長、富樫副会長、古山委員、山北委員、近藤委員、 野澤委員、新谷委員 【事務局】 増岡教育長、富田教育部長、竹山教育部参事、岡田教育部 次長、橋本生涯学習推進課長、秋田生涯学習推進課副主 幹、佐々木生涯学習推進課主事		
次回開催予定日	令和7(2025)年6月18日(水)		
問合せ先	教育部生涯学習推進課 秋田、佐々木 電 話 0561-34-3111(直通) メール gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

別紙（会議録）

橋本生涯学習推進課長	本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行役を務めさせていただきます、生涯学習推進課長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。 会議開催の前に申し上げます。本日の会議は、みよし市附属機関の会議の公開に関する基準により、公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。 また、第3回及び第4回のプレゼン・審査に関するものにつきましては、非公開とさせていただく予定です。最終的には議会の議決を伴うものですので、委員の皆さまにおかれましても、情報の取扱いには十分にご配慮をお願いいたします。 なお、傍聴者の方は、受付時にお渡しいたしました注意事項を厳守いただきますようお願いいたします。 それでは、ただいまより、第1回（勤労文化会館等に関する）みよし市指定管理者選定審査会を開催します。 礼の交換をおこないます。皆様、ご起立をお願いします。 一同礼。よろしくお願いいたします。 令和8年3月をもって現在のホームメックスグループ共同企業体による5年間の指定管理期間が満了することに伴い、今年度、皆様に指定管理者選定審査会委員として、来年度からの指定管理者の候補者選定をお願いすることとなりました。 ここで、教育長より委嘱状を交付させていただきます。 なお、委嘱状につきましては、代表受領とさせていただきます。
増岡教育長	委嘱状。成木理香様。 みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員に委嘱します。 任期、令和7年5月29日から候補者選定の完了日まで。 令和7年5月29日、みよし市教育委員会。 よろしくお願いいたします。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 本年度、指定管理者選定審査会委員としてよろしくお願いいたします。 はじめに、増岡教育長がごあいさつ申し上げます。
増岡教育長	こんにちは。自席で申し訳ありません。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして心から感謝いたします。ありがとうございます。 この度は、勤労文化会館の指定管理者選定審査委員を快く引き受けてくださいまして、誠にありがとうございます。 先ほど生涯学習推進課長が申し上げた通り、皆様には、現在のホームメックスグループによる勤労文化会館の5年間の指定管理期間が満了することに伴い、新たな指定管理者の候補者選定をお願いすることになります。どうかよろしくお願いいたします。 話は変わりますが、今日は5月29日、幸福の日だそうです。先週この勤労文化会館で、実は春の文化展、それから芸能発表が行われました。市民の皆さんが日頃取り組んでおられる芸術文化活動の発表の場になっているわけですが、その時の出演者、それからそこにいらっしゃる皆さんが鑑賞しておられる顔っていうのは、まさに幸福を感じる瞬間だなと感じながら見させていただきました。今回の指定管理の対象になっている勤労文化会館は、そうい

	う場所だということを委員の皆さんにご承知おきいただけたらなと思います。 一方この他にも、勤労文化会館は小中学生が合唱や演奏を披露したり、さらには市内の行政区や、市民団体がそれぞれの文化祭等を行ったりして、平成5年からの開館以降、市民の文化芸術活動の拠点として、親しまれてきた施設であります。さらに昨今指定管理者が企画する自主文化事業、これは近隣の市町を含めた多くの方が楽しむ施設ともなっております。市といたしましては、市民憲章に掲げます潤いのある文化のまちの実現に向け、市民に生きがいと心の豊かさと、最初に述べました幸福感を提供する勤労文化会館の運営を目指しております。 委員の皆様には10月までの間、このような市及び市民の願いを実現するにふさわしい指定管理者をどうか選んでいただきますように、お力をお貸しください。よろしくお願いいたします。忌憚のないご意見をいただきながら、本当に市民、そして市にとって、良い指定管理者が決まるといいなと思っております。どうぞよろしくお願いします。以上です。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 ここで、会長の選出をお願いしたいと思います。「みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)設置要綱」第5条第2項の規定に「会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長の指名により定める」とありますので、会長は委員の方々による意見により決定していきたいと思っております。 立候補及び推薦はありませんか。
近藤委員	よろしいですか。今、増岡教育長の言葉にありましたように、この内容に関して経験と造詣の深い成本理香委員にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。
山北委員	異議なし。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 ただいま、会長が決定しましたので、会長の指名により、副会長を決めていただきたいと思います。
成本会長	副会長には、富樫佐智子委員を指名します。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 ただいま、成本会長の指名により、副会長は富樫委員に決定いたしました。会長及び副会長は、席を移動していただき、それぞれごあいさつをいただきます。
成本会長	今ご指名預かりました成本理香でございます。普段は愛知県立芸術大学で音楽学部長として教育と芸術活動、こういう仕事はそういうわけで初めてですので、皆様方のお力をお借りしながら進めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
富樫副会長	みよし市文化協会会長の富樫と申します。いつもみよし市の方にはお世話になっております。 先ほど教育長が春の文化展のお話をしてくださりととてもうれしく思いま

橋本生涯学習推進課長	した。本当にみんないきいきとして、みんな幸せそうな顔をして、中学生のボランティアさんも今回は延べ20人、午前午後合わせて参加してくださって、本当に助けていただいて、老若男女問わず本当に一体感のある春の文化展だったと思います。 力不足ですが、会長の元、運営をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 ありがとうございました。委員の皆様の紹介につきましては、資料1ページの委員名簿をもってかえさせていただきます。 なお、会議には出席されませんが、愛知県民文化局文化部文化芸術課の芳賀章吾様にアドバイザーとして会議の資料や議事録等をお送りし、ご指導をいただく予定をしております。名簿に掲載してありますので、ご確認ください。 また、アドバイザーの方の意見を踏まえながら、資料の内容等にも一部変更が生じる場合もあるかと思えます。あらかじめご承知おきください。 それでははじめに、教育委員会より審査会へみよし市勤労文化会館等の次期指定管理者候補者の選定等について、諮問いたします。 成本会長は、自席にてご起立願います。
増岡教育長	みよし市指定管理者選定審査会会長 成本理香様。 みよし市勤労文化会館等の次期指定管理者候補の選定等について、みよし市指定管理者選定審査会設置要綱第2条の規定に基づき、下記の通り、貴審査会の意見を求めます。 諮問事項1 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者となる候補者の募集に関する事。 2 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者となる候補者の選定に関する事。 3 その他教育委員会が必要と認める事。 以上よろしく願いいたします。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 なお、教育長は他の公務のため、ここで退席いたします。 ここで1点注意事項ですが、お手元に資料がたくさんございます。本日説明をさせていただくというのが趣旨でございますので、お持ち帰りをいただきまして、6月13日までにご意見をいろいろいただきたいというふうに考えております。それぞれの議題ごとで、その都度質疑応答がございますのでその時に感じたことがありましたら申し出ていただければと思います。よろしく願いいたします。 それでは、ただいまから、議事に入ります。「みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)設置要綱」 第6条の規定により、会議の取り回しは成本会長をお願いいたします。
成本会長	それでは皆様のご協力をお願いいたします。 はじめに、「議題(1)指定管理の現状について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	時間も限られておりますので、できるだけ簡潔にご説明いたします。 議題(1)指定管理の現状について、資料No1をご覧ください。

	タイトルに勤労文化会館等とありますが、これは、みよし市勤労文化会館とみよし市ふるさと会館を指します。勤労文化会館等は、令和4年9月から施設命名権（ネーミングライツ）を導入しており、市民の皆さんには「カネヨシプレイス」という名称で親しまれております。 指定管理者制度につきましては、平成15年の法改正により、現在のよう「公の施設」を民間でも管理を行うことができるようになった制度です。 この選定委員会において指定管理者の候補者を選定していただき、12月の市議会の議決を経て指定管理者を決定します。 2ページをご覧ください。みよし市の勤労文化会館等における指定管理者制度の導入状況です。 平成18年度までは、当時の三好町の直営、平成19年度から21年度まで3年間はサンエイ株式会社を代表企業として指定管理者制度を導入しました。その後、平成22年度から平成26年度までの5年間、平成27年度から令和元年度までの5年間、さらに令和2年度から令和3年度にかけての大規模改修を挟みまして令和3年度から令和7年度までの5年間、合計15年間、ホームックスグループ共同企業体が指定管理者となっております。 なお、令和8年度以降につきましては、表の下に記載しておりますとおり、引き続き5年間の指定管理者を導入していくことが決まり、これで、5期目の指定管理となります。今回、その候補者の選定を審査会の皆さんにお願いいたします。 詳細は、資料No2以降となりますが、この2ページの表の中で、会館の利用状況の推移を平成18年度の直営の年と、指定管理1期目から指定管理4期目までのそれぞれ平均値で示しています。平成27年度から令和元年度の指定管理3期目までは、利用者数が右肩上がりに増えていましたが、令和3年度から令和6年度までは、大規模改修による休館と新型コロナウイルスの影響により減少しています。 以上で、議題（1）の説明を終わります。
成本会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局より説明がありましたが、指定管理の現状についてご意見、ご質問はありませんか。 続きまして、「議題（2）みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）・申請書類様式集（案）について」事務局の説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	議題（2）募集要項(案)について、ご説明いたします。別添の資料No.2をご覧ください。 基本的には、従来の募集要項の内容等を踏まえたうえで、現指定期間の管理状況等も鑑み、維持管理に伴う報告書の提出期限等について、軽微な変更を行っております。主に、前回からの変更点についてご説明いたします。 5ページをご覧ください。10「特定公契約」については、この指定管理業務が、令和5年12月に施行された「みよし市公契約条例」に定める特定公契約に該当する業務であるため、追加しています。さらに、前回（R2年度）の指定管理者の更新の際には本市では導入していなかったネーミングライツ制度についての記載も、11「ネーミングライツ」に追加しています。 1枚めくっていただき、6ページの申請受付期間等については、現在の予

	定です。状況により変更となる場合がありますのでご承知おき下さい。 次に、7 ページの提出書類・関係書類については、申請を希望する団体に提出していただく書類です。表の中ほどに「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」を様式5－10別紙として追加しています。これは、みよし市公契約条例の中で、社会的価値の向上に貢献する業者を適切に評価することが定められたことによるものです。 続いて11 ページ、選定の基準等についてです。100点満点で、最低基準点は60点です。 続いて18 ページの31「その他事項」についてです。指定管理者の事業計画等に基づき自動販売機を設置する場合は、市と事前協議を行い、指定管理者が業者と直接契約を行ったものについて、市が行政財産目的外使用許可を行うものになります。19 ページの(4)「予約システムについて」は、現在利用されている愛知県のシステムになります。今後、予約システムを変更する場合は、市の費用負担で実施します。(6)「勤労文化会館等ホームページの管理」については、SNS等が普及している昨今において、より一層の情報発信を行うなど、利用者の増加に努めていただくことを念頭に、既存のホームページはもちろん、独自の媒体などについても活用していただくことを踏まえ記載しているものです。現指定管理者についても、Facebook・Instagram・Xを活用した情報発信を行っています。 続いて20 ページは、参考資料①「指定管理における収支の状況」、21 ページから23 ページは、参考資料②「勤労文化会館等の利用状況」、24 ページは、参考資料③みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館の管理に関する基本協定項目(案)となっています。 その次のページからは別紙①として「みよし市勤労文化会館設置条例」・「みよし市勤労文化会館管理規則」、別紙②として「みよし市ふるさと会館設置条例」・「みよし市ふるさと会館管理規則」を添付しています。 続きまして、資料No.3「申請書類様式集(案)」をご覧ください。1 ページの目次にあります通り、申請に関する書類一式を定めています。 以上で、議題(2)の説明を終わります。
成本会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。 続きまして、「議題(3)みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準(案)について」事務局の説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	議題(3)みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準(案)について、ご説明いたします。資料No.4をご覧ください。 1 ページから、各選定基準と審査項目、審査のポイント、配点となっています。委員の皆さまには、項目ごとに5点から1点の点数を付けていただきます。 2 ページの2－①「利用料金設定の考え方」について、勤労文化会館等の利用者に直接影響する部分でありますので、配点を10点としております。 5 ページの8－②「文化事業の概要と取組」については、申請団体ごとの特色が出る部分となりますので、配点を10点としております。 以上で、議題(3)の説明を終わります。
成本会長	ありがとうございました。

近藤委員	ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。
秋田生涯学習推進課副主幹	資料No. 4は部外秘ですか。
近藤委員	部外秘でお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	今日返すのか、部外秘でずっと持っておくのかどちらですか。
成本会長	お持ちいただいて結構です。
新谷委員	他はよろしいですか。
成本会長	今はすごく環境問題がいろいろ言われていて、いろんなところに環境デザインとか環境と繋がってSDGsとかいろいろ出てきているのですけれども、施設運営をしていくにあたって考え方みたいなものが、審査の方に反映されているのかなということと、もうひとつ、主に福祉系では、今ハラスメントへの対策がものすごく問題になっていて、やはりこういうものに関しても、利用者と従業員とか、いろんな問題が起きる可能性があると思うのですが、そういったものを選定基準に含めたら良いのではないかと思います。
秋田生涯学習推進課副主幹	事務局からありますか。
新谷委員	ありがとうございます。今、いただきましたご意見の中で環境に対するところのご意見をいただきましたが、選定基準の3ページの3項目「施設の維持管理計画」(1)の中の「環境管理への対応が適切か」という部分に該当するかと思います。 ハラスメントの件につきましては、該当する部分がないかと思いますので、検討いたします。ありがとうございます。
成本会長	結構スタッフの方が、気持ちが挫ける場合もあると思うので、ハラスメントは対策をとっていただくと気持ちよく働く上で良いのかなと思います。
山北委員	検討していただくということでお願いします。
成本会長	4ページにある7番の1の「組織及び職員配置」のところに、それに関わる文言が加わってくればかなり近い内容になっていくかなと思います。ご検討いただけたらなと思います。
秋田生涯学習推進課副主幹	そうですね、「責任者の管理体制の明確化」という点ですね。
成本会長	ありがとうございます。山北委員からいただきましたご意見のとおり「組織及び職員配置」の部分に入れられるよう考えたいと思います。
富田教育部長	次回までの検討ということで。
	今の件で4ページのところに、ハラスメントのことは明記するような形で

	加えていけばいいかなと思うのですが、新谷委員が言われたように、その辺をすごく大事と考えるのであれば配点を少し増やすとか、今のままの配点で良いとか、ご意見を伺いたいと思います。今は100点満点で作っていますが、100点満点ではなくても良いものですから、最後は点数の高いところに決まるものですので、皆様のご意見として先ほどの環境の面も含めていかがでしょうか。
新谷委員	可能であれば、少しプラスしていただいても良いかと思います。やはりそういう意識を持っているところかどうかというところが、他の全体のレベルアップに繋がるのかなという感じは受けますので。いろいろな社会の現状にきちんとアンテナを張っているというところを確認できますし、やはり守られるというところが確認できるのはいいかなと思います。 配点までは特に考えていないことでしたので、そこら辺はお任せします。
成本会長	やはりハラスメントという一言が入るだけでかなり違うと思います。配点というより、そこもちゃんと意識してくださいねということが伝われば良いと思います。大学組織の中でもきちんと書いておくというのが大事ですので、そこを含めてご検討いただくということによろしいでしょうか。
富田教育部長	アドバイザーの方の意見もお伺いしながら、次回の会議のときにもう一度提案させていただきますのでお願いいたします。
成本会長	他はよろしいですか。
古山委員	前提がわかっていなくて申し訳ないですけれども、複数団体の応募があった場合には、点数が一番上位のところを選定するというところで合っていますか。
秋田生涯学習推進課副主幹	はい、合っています。
古山委員	ちなみに今回応募される団体数はどれぐらいになりますか。前回は1団体だそうですので。
秋田生涯学習推進課副主幹	推測ですが多くて3団体ぐらいではと考えております。
古山委員	純粹にこの点数のみで決めるということですか。
秋田生涯学習推進課副主幹	はい、そうです。
古山委員	同点だった場合どうなりますか。ケースとしてはあるかもしれないので。
秋田生涯学習推進課副主幹	同点の場合の想定をしておりましたが、同点のところで、委員の皆様とご意見をいただいて過半数をとったところという形でお願いしようかなと思います。

成本会長	本日は資料が多量で多岐に渡るため、一度お持ち帰りいただき、ご意見等ございましたら6月13日（金）までにメールなどで事務局へご連絡をお願いします。 続きまして、「議題（４）プレゼンテーション内容（案）について」事務局の説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	続きまして、議題（４）プレゼンテーション内容（案）について、ご説明いたします。資料№.5をご覧ください。 プレゼンテーション審査の申請者による提案及び説明の時間は30分間です。それぞれの選定基準に沿って説明を行っていただきます。 裏面をご覧ください。ヒアリングの進め方について記載しております。1申請者につき1時間以内で審査を実施し、10分間の休憩を挟んで次の申請者の審査に移ります。 以上で、議題（４）の説明を終わります。
成本会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。 こちらも、ご意見等ございましたら、6月13日（金）までに事務局までご連絡をお願いします。 最後に、「議題（５）みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定スケジュール（案）について」事務局の説明をお願いします。
秋田生涯学習推進課副主幹	それでは最後に、議題（５）スケジュール（案）について、ご説明いたします。資料№.6をご覧ください。 第2回審査会は、6月18日（水）午後2時から開催いたします。当日、都合によりご欠席される場合は、6月13日（金）までに事務局へご連絡ください。また、会長からもご案内をいただきましたが、本日の議題に対するご意見等も6月13日（金）までに事務局へご連絡をお願いいたします。 以下は予定となりますが、応募・提案書類の受付は、7月15日（火）から8月19日（火）までです。第3回審査会（プレゼンテーション審査）は9月上旬に、第4回審査会は9月中旬に、第5回審査会は10月上旬に開催予定です。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。 以上で、議題（５）の説明を終わります。
成本会長	ありがとうございました。 これで本日の議題は以上となりますが、本日の会議を通じて、何かご質問等はございますか。
山北委員	直近の3期で応募が5団体、3団体、1団体と減っているという状況があるかと思います。そのあたりは何が原因とお考えなのかというところをお聞きしたいです。 もしも受けた団体が、採算が合わないということであれば、条件的なことも変えなければいけないし、別の理由で減っているのであればこのままの形で問題ないだろうなと思うのですが、いかがでしょうか。
秋田生涯学習推進	前回、1団体しか応募がなかったというところですけども、令和2年度で

課副主幹	新型コロナウイルスが一番流行していた時期に審査会を開いて、公募をかけたというところで、当然休館期間になりますと利用料の収入が見込めなかったという状況もありましたし、従業員の方々の給料の支払いが問題になっていた時期でもありましたので、新規参入が難しい時期であったことが影響したのではと推測しております。
山北委員	ありがとうございます。ちょっと安心しました。
成本会長	本日の議事は以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
橋本生涯学習推進課長	それでは、以上をもちまして、第1回みよし市指定管理者選定審査会を終了します。長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。 皆様、ご起立をお願いします。 一同礼。ありがとうございました。